

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年11月13日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

【会社名】 松尾電機株式会社

【英訳名】 MATSUO ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 執行役員 常 俊 清 治

【本店の所在の場所】 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

【電話番号】 (06)6332-0871(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

【最寄りの連絡場所】 大阪府豊中市千成町3丁目5番3号

【電話番号】 (06)6332-0871(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役執行役員 総務経理部門長 網 谷 嘉 寛

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第74期 第2四半期 累計期間	第75期 第2四半期 累計期間	第74期
会計期間		自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2023年4月1日 至 2023年9月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高	(千円)	2,289,353	2,142,987	4,649,491
経常利益	(千円)	262,027	175,549	528,390
四半期(当期)純利益	(千円)	218,347	93,065	306,632
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—
資本金	(千円)	2,469,365	2,469,365	2,469,365
発行済株式総数	(株)	3,210,000	3,210,000	3,210,000
純資産額	(千円)	2,192,381	2,373,665	2,280,629
総資産額	(千円)	6,483,495	7,065,848	6,923,666
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	68.08	29.02	95.60
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	—	—	—
1株当たり配当額	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	33.8	33.6	32.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	142,510	394,556	244,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△145,957	△176,881	△268,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△73,895	△117,973	242,608
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,041,129	1,436,999	1,337,297

回次		第74期 第2四半期 会計期間	第75期 第2四半期 会計期間
会計期間		自 2022年7月1日 至 2022年9月30日	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)	(円)	27.21	△23.26

(注) 1. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間における国内経済は、インバウンド需要の増加等により緩やかな回復となりましたが、一方で、物価高の長期化等により先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもとで、当社は、「成長への転換」をテーマとした新中期経営計画（2022年3月期から2024年3月期まで）の最終年度を迎えました。

当社の売上高につきましては、タンタルコンデンサは、カーエレクトロニクス向けの需要が回復傾向にあるものの産業用電子機器向けの需要が減少し、回路保護素子は、カーエレクトロニクス向けの需要が増加したもののリチウムイオン電池向けの高電流ヒューズの需要が減少しました。

その結果、当第2四半期累計期間の当社の業績は、売上高につきましては、2,142百万円（前年同四半期比6.4%減少）となり、損益につきましては、営業利益199百万円（前年同四半期比27.8%減少）、経常利益175百万円（前年同四半期比33.0%減少）となりました。なお、四半期純利益は独占禁止法等関連損失の増加により93百万円（前年同四半期比57.4%減少）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

①タンタルコンデンサ事業

タンタルコンデンサ事業につきましては、カーエレクトロニクス向けの需要が回復傾向にあるものの産業用電子機器向けの需要が減少しました。この結果、タンタルコンデンサ事業の売上高は1,531百万円（前年同四半期比5.7%減少）、セグメント利益は182百万円（前年同四半期比24.7%減少）となりました。

②回路保護素子事業

回路保護素子事業につきましては、カーエレクトロニクス向けの需要が増加したもののリチウムイオン電池向けの高電流ヒューズの需要が減少しました。この結果、回路保護素子事業の売上高は532百万円（前年同四半期比6.2%減少）、セグメント利益は198百万円（前年同四半期比8.0%減少）となりました。

③その他

その他の売上高は、78百万円（前年同四半期比18.5%減少）、セグメント利益は3百万円（前年同四半期比81.9%減少）となりました。

財政状態は次のとおりです。

当第2四半期会計期間末の総資産は、現金及び預金並びに有形固定資産の増加等により7,065百万円（前事業年度末比142百万円増加）となりました。

負債は、仕入債務の増加等により4,692百万円（前事業年度末比49百万円増加）となりました。

純資産は、四半期純利益の計上等により2,373百万円（前事業年度末比93百万円増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末の現金及び現金同等物の四半期末残高は、1,436百万円（前年同四半期比395百万円増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の増加及び売上債権の減少等により394百万円の収入（前年同四半期比252百万円増加）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出の増加等により176百万円の支出（前年同四半期比30百万円減少）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出の増加等により117百万円の支出（前年同四半期比44百万円減少）となりました。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中に重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間の研究開発費の総額は72百万円です。なお、当第2四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりです。

当社は、将来の事業活動に必要な資金を確保し、適切な流動性を維持することを財務の基本方針としています。

当該資金の原資は、自己資金及び金融機関からの借入等により行っています。

また、当事業年度の経営計画を推進することにより、営業キャッシュ・フローの確保に努め、流動性リスクに備える所存です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,210,000	3,210,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株です。
計	3,210,000	3,210,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年7月1日～ 2023年9月30日	—	3,210,000	—	2,469,365	—	552,439

(5) 【大株主の状況】

2023年9月30日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
釜屋電機株式会社	神奈川県大和市中央6丁目1-6 P S A ビルディング	840	26.19
松尾電機投資会	大阪府豊中市千成町3丁目5番3号	214	6.69
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	146	4.55
松尾 浩 和	神奈川県横浜市戸塚区	137	4.29
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	116	3.62
株式会社DMM. c o m証券	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	107	3.35
松尾電機従業員持株会	大阪府豊中市千成町3丁目5番3号	98	3.07
株式会社S B I証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	93	2.92
後藤 秀 彰	東京都目黒区	34	1.06
杉本 朋 徳	東京都杉並区	31	0.97
計	—	1,819	56.71

(注) 松尾電機投資会は当社の取引先企業で構成されている持株会です。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年9月30日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,191,200	31,912	—
単元未満株式	普通株式 16,100	—	—
発行済株式総数	3,210,000	—	—
総株主の議決権	—	31,912	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式2株が含まれています。

② 【自己株式等】

2023年9月30日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 松尾電機株式会社	大阪府豊中市千成町 3丁目5番3号	2,700	—	2,700	0.08
計	—	2,700	—	2,700	0.08

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2023年7月1日から2023年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(2023年4月1日から2023年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人により四半期レビューを受けています。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,057,297	2,156,999
受取手形及び売掛金	838,857	※ 808,963
電子記録債権	490,896	※ 394,206
製品	556,602	591,238
仕掛品	388,966	388,450
原材料及び貯蔵品	387,617	474,722
その他	53,430	38,744
流動資産合計	4,773,669	4,853,326
固定資産		
有形固定資産	1,755,581	1,848,508
土地	687,308	687,308
その他	1,068,273	1,161,199
無形固定資産	188,775	161,195
投資その他の資産	205,639	202,818
投資有価証券	15,000	15,000
その他	190,639	187,818
固定資産合計	2,149,996	2,212,521
資産合計	6,923,666	7,065,848

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2023年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	230,016	316,557
電子記録債務	228,761	248,994
短期借入金	1,430,000	1,430,000
1年内償還予定の社債	22,600	22,600
1年内返済予定の長期借入金	197,491	204,340
未払法人税等	16,589	16,300
設備関係支払手形	75,584	71,579
その他	579,580	525,754
流動負債合計	2,780,622	2,836,126
固定負債		
社債	75,900	64,600
長期借入金	967,856	866,097
長期末払金	236,720	264,405
退職給付引当金	477,810	566,965
資産除去債務	7,908	7,908
その他	96,219	86,081
固定負債合計	1,862,413	1,856,056
負債合計	4,643,036	4,692,182
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,469,365	2,469,365
資本剰余金	552,439	552,439
利益剰余金	△738,890	△645,824
自己株式	△2,285	△2,315
株主資本合計	2,280,629	2,373,665
純資産合計	2,280,629	2,373,665
負債純資産合計	6,923,666	7,065,848

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)
売上高	2,289,353	2,142,987
売上原価	※1 1,556,673	※1 1,487,587
売上総利益	732,680	655,400
販売費及び一般管理費	※2 456,372	※2 455,915
営業利益	276,307	199,485
営業外収益		
受取利息	18	13
受取配当金	500	550
その他	1,066	583
営業外収益合計	1,584	1,147
営業外費用		
支払利息	11,605	12,148
為替差損	2,048	11,408
その他	2,210	1,526
営業外費用合計	15,864	25,082
経常利益	262,027	175,549
特別利益		
退職給付制度改定益	-	126,319
特別利益合計	-	126,319
特別損失		
固定資産除却損	812	0
独占禁止法等関連損失	※3 33,875	※3 204,400
特別損失合計	34,687	204,400
税引前四半期純利益	227,339	97,468
法人税、住民税及び事業税	8,992	4,403
法人税等合計	8,992	4,403
四半期純利益	218,347	93,065

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	227,339	97,468
減価償却費	79,468	95,032
独占禁止法等関連損失	33,875	204,400
固定資産除却損	812	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,226	215,475
未払賞与の増減額 (△は減少)	338	△4,006
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△28	-
受取利息及び受取配当金	△518	△563
支払利息及び社債利息	11,605	12,148
退職給付制度改定益	-	△126,319
売上債権の増減額 (△は増加)	26,582	126,583
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△43,734	△121,225
仕入債務の増減額 (△は減少)	△22,476	106,774
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△37,629	△9,548
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,418	14,404
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	103,949	△4,781
その他	△5,156	13,956
小計	376,238	619,801
利息及び配当金の受取額	517	562
利息の支払額	△11,647	△11,871
独占禁止法等関連損失の支払額	△177,156	△209,295
法人税等の支払額	△45,442	△4,640
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,510	394,556
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△300,000	△300,000
定期預金の払戻による収入	300,000	300,000
有形固定資産の取得による支出	△144,692	△177,106
無形固定資産の取得による支出	△1,490	-
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	625	150
その他	△400	75
投資活動によるキャッシュ・フロー	△145,957	△176,881
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△52,182	△94,910
社債の償還による支出	△11,300	△11,300
リース債務の返済による支出	△10,305	△11,733
自己株式の取得による支出	△108	△30
財務活動によるキャッシュ・フロー	△73,895	△117,973
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△77,343	99,702
現金及び現金同等物の期首残高	1,118,472	1,337,297
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,041,129	※ 1,436,999

【注記事項】

(追加情報)

(退職給付制度の移行)

当社は、2023年4月1日付で確定給付企業年金制度を確定拠出企業年金制度へ移行しました。本制度移行に伴う会計処理につきましては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 2016年12月16日改正）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 2007年2月7日改正）を適用し、当第2四半期累計期間に退職給付制度改定益126百万円を特別利益に計上しております。

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 2023年3月31日	当第2四半期会計期間 2023年9月30日
受取手形	－千円	2,763千円
電子記録債権	－千円	13,475千円
計	－千円	16,239千円

(四半期損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
売上原価	14,200千円	12,620千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
給料	134,091千円	143,925千円
退職給付費用	1,156千円	6,033千円

※3 独占禁止法等関連損失の内容は次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
課徴金等	－千円	132,888千円
弁護士報酬等	33,875千円	71,512千円
計	33,875千円	204,400千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
現金及び預金	1,761,129千円	2,156,999千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△720,000千円	△720,000千円
現金及び現金同等物	1,041,129千円	1,436,999千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	タンタル コンデンサ事業	回路保護素子 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	1,624,916	568,465	2,193,381	95,972	2,289,353	—	2,289,353
外部顧客への売上高	1,624,916	568,465	2,193,381	95,972	2,289,353	—	2,289,353
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,624,916	568,465	2,193,381	95,972	2,289,353	—	2,289,353
セグメント利益	241,720	215,665	457,385	17,227	474,612	△198,305	276,307

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィルムコンデンサ事業です。

2. セグメント利益の調整額△198,305千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務経理、管理部門等の一般管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っています。

II 当第2四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期損益 計算書計上額 (注)3
	タンタル コンデンサ事業	回路保護素子 事業	計				
売上高							
顧客との契約から生 じる収益	1,531,805	532,993	2,064,799	78,188	2,142,987	—	2,142,987
外部顧客への売上高	1,531,805	532,993	2,064,799	78,188	2,142,987	—	2,142,987
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	1,531,805	532,993	2,064,799	78,188	2,142,987	—	2,142,987
セグメント利益	182,084	198,503	380,587	3,112	383,700	△184,215	199,485

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、フィルムコンデンサ事業です。

2. セグメント利益の調整額△184,215千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない総務経理、管理部門等の一般管理部門に係る費用です。

3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	68円08銭	29円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	218,347	93,065
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	218,347	93,065
普通株式の期中平均株式数(株)	3,207,448	3,207,313

(注) 前第2四半期累計期間及び当第2四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年11月13日

松尾電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柏 木 忠 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池 田 哲 雄 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている松尾電機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第75期事業年度の第2四半期会計期間（2023年7月1日から2023年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2023年4月1日から2023年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、松尾電機株式会社の2023年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。